

新型コロナウイルス感染症に関する支援制度のご紹介

在日本朝鮮商工連合会では新型コロナウイルス感染症に関する支援制度を紹介するリーフレットを作成しました。ここではコロナウイルス感染によって事業の縮小を余儀なくされた事業主に対する助成金、資金繰り支援、納付・支払いの猶予制度などが説明されています。また、別紙のフローチャートを使うと自身が受けられる支援制度がどのようなものなのかがわかるようになっています。

日本政府の対応が日々変わりつつあり、未だ正式な決定がなされていないこともありますが、商売をするうえで有効に活用できるものもあるようです。緊急時なので通常より手続きなどが簡便になっている融資もあります。

首都圏で緊急事態宣言が発生され、県内も一気に「非常事態」の様相を呈してきたように感じます。

同胞の飲食店経営者も 4 月になっていきなり客足が減ったと話していました。利用できるものはどんどん利用して、国難ともいわれるこの難局を乗り越えていきましょう。

お問い合わせは県商工会(024-922-2542)まで、リーフレットをご希望の方は身近なイルクンにお声かけください。

コロナに感染したかも…どうすればいい?

新型コロナウイルスの感染が疑われる場合、まずは県内 9 保健所にある「帰国者・接触者相談センター」に連絡する。

他の患者に感染を広げる危険性があるので、直接医療機関に行くには避ける。

今では季節性インフルエンザの一種になった「新型インフルエンザ」も 20 年ほど前までは寝ているしかなかったが、今は迅速診断キットで簡単に感染が判明し、治療薬もある。ただ、薬は症状に苦しむ期間を 1 日程度短くする効果があるが、インフルエンザ脳症など重い合併症を減らすことは証明されていない。持病がある人などは別だが、寝ていれば治る人が医療機関に行っても、苦痛を若干短くする程度の薬を処方されただけだ。

新型コロナウイルスは現時点では軽症でも入院するしかない。診断が増え、入院が急増したら医療崩壊が避けられない。そのために県は国の指針に基づいて自宅やホテルなどでも療養できるように準備を進めている。とにかく安静が第一だ。「体調が悪かったら寝ている」という人類誕生以来の習慣を、新型コロナウイルスは図らずも取り戻すきっかけになるのかもしれない。(4 月 14 日読売新聞・福島県版より)

ピョントンテレビのご案内

平和・繁栄・統一を願う在日同胞有志が開設したユーチューブチャンネルです。

この度の第 1 回目は「北の新型コロナの状況と防疫対策」です。ゲストに最近日本に戻ったばかりの朝鮮新報ピョンヤン支局常駐記者とウリナラの経済状況に詳しい朝鮮大学の准教授を迎えて共和国の最新情報が語られています。日本のマスコミでは伝えられない話が満載でとても興味深く見ることができます。ユーチューブからウリマルで「평통 TV」と検索してください。

今週の放射線量 (ハッキョ自動測定器)

6日(月)	0.084	10日(金)	0.100
7日(火)	0.084	11日(土)	0.083
8日(水)	0.076	12日(日)	0.084
9日(木)	0.086		

15	16	17	18	19	20	21
水	木	金	土	日	月	火
太陽節						